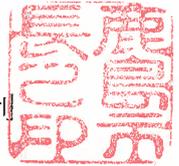


鹿島市告示第15号

地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）の変更案について、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第7項の規定により、下記のとおり公告・縦覧する。

令和8年3月5日

鹿島市長 松尾 勝利



記

1 地域計画の変更案を作成した地域

鹿島地域

2 縦覧場所

鹿島市農林水産課

3 縦覧期間

令和8年3月5日から令和8年3月23日

4 意見書の提出

地域計画の変更案については、縦覧期間の満了の日までに意見書を鹿島市農林水産課へ提出することができます。